

平成26年度事業報告

I 管理部門

1 会員の異動状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度中		平成26年度
			増	減	
正 会 員	118	116	0	9	107
賛助会員	2	2	0	0	2
特別会員	0	0	0	0	0
合 計	120	118	0	9	109

2 会議

(1) 通常総会

[26. 6. 10]

- ・平成25年度収支決算について
- ・報告事項
平成25年度事業報告
平成26年度事業計画
平成26年度収支予算

(2) 理事会

第1回 [26. 5. 15]

- ・平成25年度収支決算について
- ・平成26年度収支予算について
- ・平成26年度通常総会の開催について
- ・浄化槽検査委員の委嘱について

第2回 [26. 11. 5]

- ・「給与規程」の改正について
- ・「限定正職員給与規程」の改正について
- ・報告事項

第3回 [27. 3. 24]

- ・平成26年度事業報告について
- ・平成26年度収支決算見込について
- ・平成27年度事業計画（案）について
- ・平成27年度収支予算（案）について
- ・給与規程等の改正について

(3) 正・副理事長会議

第1回 [26. 5. 15]

- ・理事会協議事項について
- ・理事会報告事項について
- ・その他

第2回 [26. 11. 5]

- ・理事会提出議題について
- ・報告事項

第3回 [27. 3. 24]

- ・理事会提出議題について
- ・その他

- (4) 監事の監査
 [26. 5. 13]
 ・25年度事業の執行状況及び収支決算について

II 事業部門

1 浄化槽法定検査月別実施状況

単位：基

年 月	総 数	7条検査	11条検査		
			合計数	10人槽以下	11人槽以上
平成26年4月	2,341	176	2,165	1,124	1,041
5月	2,935	128	2,807	1,818	989
6月	3,280	151	3,129	2,002	1,127
7月	3,636	242	3,394	2,222	1,172
8月	2,648	207	2,441	1,509	932
9月	3,172	241	2,931	1,698	1,233
10月	3,337	130	3,207	1,937	1,270
11月	2,920	149	2,771	1,710	1,061
12月	3,094	202	2,892	1,512	1,380
1月	3,569	200	3,369	2,304	1,065
2月	3,802	219	3,583	2,489	1,094
3月	3,929	251	3,678	2,427	1,251
平成26年度実績A	38,663	2,296	36,367	22,752	13,615
平成26年度計画	37,000	3,500	33,500	—	—
平成25年度実績B	31,347	3,691	27,656	14,061	13,595
A—B	7,316	△1,395	8,711	8,691	20

2 浄化槽法定検査結果（平成26年4月～平成27年3月）

単位：基・%

区 分	7 条 検 査		11 条 検 査	
	基 数	割 合	基 数	割 合
A 適正	1,798	78.3%	23,685	65.1%
B 概ね適正	369	16.1%	8,161	22.5%
C 不適正	129	5.6%	4,521	12.4%
計	2,296	100.0%	36,367	100.0%

3 検査実施計画達成のための方策

- (1) 受検案内文書等による掘り起しの徹底

市町との連携を密にし、未受検浄化槽の管理者（所有者）名・住所等の情報を最新で正確なものとするよう努めるとともに、未受検者への文書送付、市町への協力要請等を行った。

ア 受検案内文書による掘り起し

イ 検査員により電話、訪問等による掘り起し・センター会員による掘り起し

（「掘り起し業務委託契約」の締結は、昨年度と同様に 21 社である。）

ウ 指導文書による掘り起し

掘り起し基数：1, 718基

	10人槽以下	11人槽以上
① 未受検者への受検案内（センター）	9, 323基	3, 357基
② 未受検者への指導文書発送（行政）	9, 959基	3, 217基

(2) 県、市町への要請

全 23 市町及び 7 厚生環境事務所・支所を訪問し、次の事項について要請等を実施

ア 浄化槽台帳等の整備と廃止届・変更届のデータ提供

イ 未受検者等に対する指導事務の取扱い方針（H25.4.1 施行）に基づく指導・助言、勧告等の実行

ウ 市町補助対象浄化槽への 11 条検査の受検契約の義務づけ

⇒現在 14 市町で補助対象浄化槽への 11 条検査の受検契約が義務づけられている

エ 県・市町所有浄化槽の 100%受検

オ 広報紙等による受検啓発等

カ 7 条検査依頼書への行政番号の付与

(3) 精度管理の実施

ア BOD水質検査

法定検査を行う全ての浄化槽について、土日対応の自動BOD測定システムにより、BODの水質検査を実施した。

また、BOD測定の一連の行為について、安定して正確な測定結果を得るため、的確なシステム維持管理の徹底、検査環境の整備など検査業務の精度管理を行った。

イ 検査技術の向上

検査員の検査技術の向上及び現場検査の精度管理の徹底を図るため、検査員研修会、検査員研究会等内部研修の充実に努めた。他県の先進的団体の情報等を得るため、全国浄化槽技術研究集会等検査員を参加させた。

ウ 精度管理等に係る規程の見直し

平成24年度に制定した「浄化槽法定検査技術マニュアル」を実態に即して、見直した。

4 法定検査関連普及啓発等事業

(1) 法定検査受検啓発用資料の作成

ア リーフレット、ポスターの作成

法定検査の受検申し込みから検査終了までの流れについて、浄化槽管理者に分かりやすく説明したリーフレットを作成した。

表面のデザインは、職員やその家族から募集して決定した。

イ スライドの作成

「法定検査の実施手順」、「BOD測定の実施手順」、「不適正判定事例」などのスライドを作成し、県環境行政総合調整会議（浄化槽部会）等の機会を利用して、行政関係者へ法定検査の具体的内容について説明した。

(2) 環境活動展示による啓発

6月8日（日）に県庁前広場で開催された平成26年度「環境の日」ひろしま大会の環境活動展示部門に参加して、合併浄化槽の模型やパネル等の展示、直接の説明により生活排水の未処理放流の解消や適正な維持管理の大切さなどを啓発した。

参加数：1万2千人

(3) 浄化槽設置者（管理者）講習会の開催

新たに浄化槽を設置し使用する者を対象として、適正な使用と維持管理の講習を実施
ア 福山市・東広島市と共催

イ 開催状況

会場名	開催日	開催場所	案内数	参加数
福山会場	平成27年2月19日（木） 10：30～11：30	まなびの館ローズコム 4階 中会議室	656名	64名
東広島会場	平成27年3月9日（月） 13：30～15：00	東広島市役所 402号室	511名	45名

(4) 浄化槽フォーラムへの参画

12月14日（日）に広島大学・サタケメモリアルホールで開催された環境省主催「浄化槽フォーラム in 東広島」に参加して、浄化槽法定検査の概要・実施状況・課題について発表した。

(5) 市町ホームページへのバナー広告の実施

ア 対象市町のホームページ

C地区の府中市，三原市

（尾道市はバナー広告の取扱いなし）

イ 掲載期間

4月～9月の6ヶ月間

(6) 「広島県環境保全センターホームページ」の更新

浄化槽の適正な設置・管理及び浄化槽法定検査の精度，手続き等に関する情報，浄化槽に関連したその他の情報を更新提供している。

更に、公益法人のディスクロージャーとしての ① 定款，② 役員名簿，③ 会員名簿，④ 事業報告書，⑤ 正味財産増減計算書，⑥ 貸借対照表，⑦ 財産目録，⑧ 事業計画書，⑨ 個人情報保護基本方針について，適宜更新を行っている。

(7) 懸垂幕の常時掲揚等について

常時掲揚

当センターの存在感を強くアピールするとともに，浄化槽法定検査受検の促進及び水環境の保全の普及啓発を図るため，標語を掲げた懸垂幕の常時掲揚を継続した。

[標語]

**水のキレイなりサイクル
浄化槽には法定検査が必要です**

(8) 研修会・講習会による啓発

9月2日に開催された、広島県浄化槽推進市町村協議会主催の市町浄化槽担当職員等研修会において、法定検査の実施状況及び課題等について説明するとともに、受検率向上への協力を要請した。

平成26年度より開催されている広島県浄化槽適正維持管理促進協議会に参加し、受検率向上への取り組み、課題等について説明し、更なる協力・連携を要請した。

(9) マスメディアを使用した広告による啓発

10月1日（浄化槽の日）付けの中国新聞の朝刊（半5段）に、浄化槽の適正な維持管理の実施、特に法定検査の実施について啓発する広告を、（公社）広島県浄化槽維持管理協会と共催で掲載した。

(10) 水環境保全活動助成事業

水環境保全への寄与度の高い普及啓発、講習、実践活動等を行っているものに助成する事業を、法人設立30周年を記念して開始し、今年度も継続実施した。

ホームページ及び各市町を通じて募集し、外部有識者等による審査で助成対象を選考した。

5 浄化槽台帳整理業務の受託

廿日市市から浄化槽台帳整理事業（現地調査業務）を受託し、休止、廃止等浄化槽の設置状況を把握した。

8月上旬から調査対象の約5,000基を精査し、現存すると思われる1,692基に対して現地調査を行い、27年1月末をもって終了した。